

別紙 ※OECD 資料を仮訳したものです。

経済協力開発機構（OECD）の取組について

【名称】

Global Awareness-raising Campaign on Laundry Detergent Capsules/packets
(洗濯洗剤カプセル/パケットに関する国際啓発キャンペーン)

【期間】

2015年3月16日（月）～23日（月）

【目的】

OECDの洗濯洗剤カプセル/パケットに関する国際啓発キャンペーンは、世界中の家庭でますます使用されている製品、洗濯洗剤カプセル（パケット）によりもたらされるリスクを周知することを目的としています。これらは、子供たちにとっては魅力的なものとなり得る製品であり、安全な取扱いや保管がなされない場合には深刻な危険を伴います。このキャンペーンは消費者、特に保護者の皆さんに、洗濯洗剤カプセルを安全に使用、保管し、子供を近付けさせないようにすることを周知することを目指しています。また、事業者に対しては、洗濯カプセルの安全な使用について普及啓発を促進すると共に安全性に関するベストプラクティス（最良の事例）に従い、それを共有することを求めています。

【ワイコフOECD科学技術産業局長からの背景説明とコメント】

OECDは誰もが直面する製品安全の問題に対処するため、世界中の規制当局をまとめる上で、主導的役割を果たしています。

情報共有は状況を改善する重要な手掛かりとなります。昨年は、小さい子供がボタン電池を飲み込んだ場合の危険性についての国際的なキャンペーンを実施することができました。

今年は、洗濯洗剤カプセルの安全な取扱い及び保管の重要性について保護者に注意喚起するキャンペーンを行います。もし、子供たちがカプセルに触り、カプセルが割れてしまった場合、医師の治療を受ける必要があるかもしれません。私たちはこれらの製品の安全に対する産業界の前向きで積極的な取組を心強く感じています。

国際的には2015年3月16日～23日に洗濯洗剤カプセル/パケットに関する国際啓発キャンペーンの実施が予定されています。

世界各国の協同活動は、今回欧州委員会が取りまとめているものですが、このような新たな取組が持つ影響力を拡大し、OECDのような国際機関の重要性はそのような取組をサポートすることにより浮き彫りになるものといえるでしょう。

【キャンペーン実施機関及び国】

経済協力開発機構（OECD）、欧州委員会、オーストラリア連邦、カナダ、チリ共和国、キプロス共和国、チェコ共和国、エストニア共和国、フィンランド共和国、フランス共和国、アイスランド共和国、アイルランド、日本、大韓民国、ラトビア共和国、ルクセンブルク大公国、マルタ共和国、メキシコ合衆国、ペルー共和国、ポルトガル共和国、スペイン、英国、アメリカ合衆国

OECD 洗濯洗剤カプセル／パッケージに関する国際啓発キャンペーン

2015

各国における洗濯洗剤カプセル／パッケージに関する事故や曝露についての報告は次のとおり

ドイツ連邦共和国:2004年から2011年までは事故情報なし。2012年には31件、2013年には70件である。データは国の16%をカバーする中毒センターにより報告された。最も影響を受けているのは1歳から4歳までの子供たちである。

チェコ共和国:2012年には月平均15件が報告された。その数は2013年(月24件)、2014年第一四半期(月31件)と増加している。

オランダ王国:報告件数は近年増加しており、2010年の223件から2012年には434件(ボトルと液体カプセルの合計)となっている。国立中毒情報センター(NIPC)及び食品消費者製品安全機構(Food and Consumer Product Safety Authority)の報告によると、増加はもっぱらカプセルに起因するものである。2013年も同様の件数で、事故の起きる確率は販売された製品100万当たりほぼ3件であると推定された。影響を受けているのは大部分が0歳から4歳までの子供たちである。

イタリア共和国:2012年から2013年までの洗濯カプセルの事故は月33件(年400件)であり、2013年末から2014年初めまでに数か月で230件が記録されている。

フランス共和国:2005年から2013年までの洗濯カプセルの曝露数は7,500件以上。影響が及んだ94%は6歳未満で、ほぼ経口曝露(摂取)であった。角膜炎が83件、呼吸器合併症が21件報告されており、そのうち集中治療が必要だったケースは6件(角膜炎13件、呼吸器合併症13件)であった。

ベルギー王国:2012年には134件、2013年には198件の事例が報告された。そのうち80%は1歳から4歳までの子供に関わるものであった。

ラトビア共和国:疫病予防管理センターの記録によれば、2013年から2014年までにかけての洗濯洗剤カプセルの事故は2件で、1歳の子供と高齢者である。

アイルランド:2011年に144件、2012年には220件、2013年には191件が報告されている。これらの製品はアイルランドの市場では15-20%を占め、液体カプセルが関係しているケースは事故の60%であった。2012年の事故率推定は100万当たり4.8件である。81%は1歳から3歳までの子供である。

スペイン:2013年に299件が報告された。

ポーランド共和国:人口の15%をカバーしている中毒センターからのデータによると、2012年から2013年までにかけて47件が報告された。

エストニア共和国:2012年に5件、2013年には46件、2014年の最初の3か月で4件の事故が報告されている。

ハンガリー:2013年に62件、2014年の最初の4か月で30件が報告された。

英国:英国の国立中毒情報センター (National Poisons Information Service) によると、最近の調査で2009年5月から2012年7月までにカプセル関連の事故が1,486件あり、そのうち大多数が5歳未満の子供であった。4人の子供が呼吸困難になり、1人は気道熱傷、4人は呼吸を助けるために人工呼吸器が必要となった。年毎の報告された曝露データの内訳は、2010年486件、2011年434件、2012年422件、2013年424件、2014年404件である。

アメリカ合衆国:最近の小児科研究によると、アメリカ国立中毒センター (US national poison centres) は2012年と2013年に、6歳未満の子供が洗剤ポッドの化学物質に曝露されたケースが17,000件以上あったと報告している。769件で入院が必要となり、1人の子供が亡くなった。1歳と2歳の子供が2/3の割合を占める。ほぼ半分(48%)の子供が、洗濯洗剤カプセルが曝露した後に嘔吐した。他によく見られる影響としては、咳・息詰まり(13%)、目の痛み・炎症(11%)、倦怠・眠気(7%)、充血・結膜炎(7%)である。

オーストラリア連邦:2011年4月から2015年2月までのオーストラリア中毒センター (Australian poisons call centres) のデータによると子供への曝露件数は318件、2012年には108件であった。曝露数は2013年87件、2014年は95件、2015年は現時点までで3件である。ほとんどのケースは経口摂取で、目への曝露は少なくとも37件を占める。いくつかのケースでは直ちに病院に行くよう指示され、急性の症状(例えば嘔吐や下痢など)が続いた場合は述べるよう勧められている者もいる。

日本:洗濯洗剤カプセルに関する曝露報告は2014年及び2015年で計152件であった。2014年は140件、2015年は1月末までで12件であった。報告の約72%は0歳から3歳までの子供である。内訳としては、口内曝露及び摂取が104件(約68%)、目への接触は46件(約30%)、皮膚曝露11件(約7%)である(重複を含む)。

ポルトガル共和国:2009年から2014年までにかけてポルトガルでの洗濯洗剤カプセル曝露件数は231件。内訳は2009年から2011年までは5件、2012年は33件、2013年は68件、2014年(11月まで)は125件であった。最も影響のあった子供の年齢層は1-4歳で、主に口内曝露で、目や皮膚の曝露は少なかった。

大韓民国:2011年から2014年までの傷害データによると約3件のみであった。2件は幼児(11か月と1歳の男の子)。